

公益財団法人上高会第17回理事会議事録

1 日時 平成30年2月10日(土) 午後2時00分～3時30分

2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室

3 出席者 理事現在数 12名

出席者 以上8名

欠席者 以上4名

同席者 以上1名

4 議題

【審議事項】

第1号議案 平成30年度 事業計画案 別紙第1号議案-1

第2号議案 平成30年度 収支予算案 別紙第2号議案-2

第3号議案 平成30年度 資金調達・設備投資の見込みについて
別紙第3号議案-3

第4号議案 規定の改定

①上ノ原山荘大規模改修資金管理規定改定

別紙第4号議案-4-1

②寄付金管理規定改定

別紙第4号議案-4-2

【報告事項】

報告1. 平成29年度 事業中間報告 別紙報告-1

報告2. 平成29年度 会計中間報告(12月末現在)

別紙報告-2

報告3. 上ノ原山荘大規模改修について

【連絡事項】

・次回(第18回理事会 決算報告)の理事会の予定

5 議事の経過及び結果

- (1) 議長及び議事録署名、議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した

理事長および監事が記名押印する。

(2) 第1号議案平成30年度事業計画(案)

理事長より別紙資料に基づき説明した。

事業は昨年度と変わっていないが、前回理事会の事業報告で申し上げたとおり公1と公2の事業の申請の変更を行った。配分は以下の通り。

なお茶道教室は現在休止中である。

公(1)として青少年育成事業

- ①クラブ活動の合宿助成
- ②クラブ活動の助成
- ③勉強合宿への助成
- ④PTA山荘研修助成
- ⑤PTA・OB会宿泊研修助成
- ⑥東叡会(同窓会)宿泊研修助成

公(2)として生涯学習事業

- ①文学歴史コース散歩会
- ②茶道教室(休止)

第1号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

(3) 第2号議案 平成30年度 収支予算案

理事長より別紙資料に基づき説明した。

別紙予算案では公益目的事業会計と法人会計を分けている。

基本財産取り崩し分である受け取り寄付金振替額(5,000,000円)を
公益目的事業会計へ(4,000,000円)

法人会計へ(1,000,000円)とした。

さらに公益財団法人は黒字を計上すると是正計画を立てなければならないことになっている。公2は散歩会のみ申請となっているため黒字になる。目的が決定されない寄付金を除いて、寄付金の配分は以下のとおりとする。(4号議案で決定する)

公1(青少年育成) → 97% → 受取寄付金(1,455,000円)

公2(生涯学習) → 3% → 受取寄付金(45,000円)

助成金の支出も同様に分配した。

また今年度は上ノ原山荘大規模改修費(25,000,000円)を計上している。また基本財産を5,000,000円取り崩しているため、指定正味財産期末残高は5,000,000円減少した100,900,000円となる。

第2号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

- (4) 第3号議案 平成30年度 資金調達・設備投資の見込みについて

理事長より別紙資料に基づき説明した。

設備投資として、公益(1)上ノ原山荘大規模改修費
25,000,000円 自己資金でまかなう。

第3号議案について意見を求めたが、特に意見はなく、上ノ原山荘大規模改修費の件は了承された。

- (5) 第4号議案 規定の改定

理事長より別紙資料に基づき説明した。

- ①の上ノ原山荘大規模改修資金管理規定を平成30年4月1日に廃止する。今後積み立てることはしない。現在の改修資金は全額使い切り、内閣府に報告する。

また②の寄付金管理規定を変更し、寄付金の各公益目的事業への配分を以下の通りとする。(第2号議案で述べたとおり、平成29年度より実施)

公1	(青少年育成)	97%
公2	(生涯教育)	3%

理事より：なぜ積み立て期間を平成32年度とするのか。

理事長より：この規定は23,000,000円を32年度までに積み立てるという規定である。この積み立てた資金は特定資金とされ、使用目的に限られる。現在計画している改修が終われば、残高はなくなり、廃止できる。そのため管理規定そのものを廃止する。

第4号議案について他に意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

【報告事項】

- (1) 平成29年度事業報告(中間)

理事長より別紙のとおり報告があった。

助成金などまだ人数が確定していないため中間報告である。

また上ノ原山荘利用状況についてもまだ確定しておらず次回に報告するが、概算で年間200泊をこえる利用があった。収入は1,250,000円程度になる予定。

- (2) 平成29年度会計中間報告(12月末現在)

理事長より別紙の計算書に基づいて報告があった。

- ・雑収益は中部電力の電柱使用料で2年に1度支払われる。

- ・受取寄付金は1,030,918円であった。これは50人分くらいに相当する。
- ・山荘北側の立木を伐採した。屋根の北側部分は立木がせまって屋根に落ち葉が積もって屋根に損傷があるため。伐採撤去に約1,500,000円程度かかった。この計算書にはまだ計上していない。そのため流動資産である一般正味財産期末残高は減少し、2,200,000円程度になる。
- ・参考として平成29年度12月31日の財産目録を提示しておく。

(3) 上ノ原山荘大規模改修の件

理事長より最初に説明があり、その後紹介があった、上ノ原山荘大規模改修検討委員会の高橋委員長より、改修の具体的な内容について説明が行われた。改修場所および撤去予定図面、改修後の図面風呂場、洗面所などの改修後のパースなどが映像で示された。

理事長より、現在竹花工業は概算見積もりを提出している。しかしこの見積もりは、同じように老朽化している厨房改修も入れているため金額が大きくなってしまった。過去の工事が積み重なって、撤去されずに残った給排水パイプが残存しており、これらは浴室や厨房と一体化している。これらをすべて撤去して新設する給排水工事には非常にお金がかかる。予算は現在25,000,000円を予定している。しかしまだ現状では正確な見積額を提示できていない。3月までには確実な見積もりを作成してもらい契約に至りたい。工事が複雑なので予算増額を考えに入れている。

Q：どういうことか？

理事長：基本にご承認いただいた屋根、浴室等の工事は行う。しかし室内の配管は過去の改修でボイラーを変えた時に外付け配管としたため、映像で示したように浴室など使用していない配管が非常に多い。また厨房と一体化している。また工事のあとの給湯量が多くなるため、ボイラーを新設する可能性が高いがその時は、別条件で考えて審議をいただく。つまり平成30年度の事業として新たにご審議いただく。

なお平成30年7月19～20日（予定？）のPTA山荘研修までに工事は終了する予定である。

理事：利用してくれる生徒さんには気持ちよく使ってもらいたい。そのための改修なのだから。

理事長より上ノ原山荘大規模改修について他に意見をもとめたが、特に意見はなく了承された。